

令和2年度

第18回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和2年12月23日（水）  
開会13時35分 閉会15時06分

場 所 教育委員室

令和2年度  
第18回大分県教育委員会

**【議 事】**

(1) 議 案

- 第1号議案 県立学校自転車通学生のヘルメット着用義務化について
- 第2号議案 令和3年度大分県教育庁職員定期人事異動方針について
- 第3号議案 教職員の懲戒処分について
- 第4号議案 教職員の懲戒処分について

(2) 報 告

- ① 臨時講師の任用無効等について

(3) その他

## 【内 容】

### 1 出席者

委 員	教育長	工 藤 利 明
	委 員 (教育長職務代理者)	林 浩 昭
	委 員	岩 崎 哲 朗
	委 員	高 橋 幹 雄
	委 員	鈴 木 恵 代
	委 員	岩 武 茂 代
事務局	理事兼教育次長	法華津 敏 郎
	教育次長	久保田 圭 二
	教育次長	米 持 武 彦
	参事監兼教育人事課長	渡 辺 登
	教育改革・企画課長	中 村 崇 志
	学校安全・安心支援課長	簗 田 祐 二
	義務教育課長兼幼児教育センター所長	内 海 真理子
	教育改革・企画課 主幹 (総括)	門 野 秀 一
	教育改革・企画課 主査	末 松 敬 雅

### 2 傍聴人

4 名

## 開会・点呼

(工藤教育長)

本日は、テレビカメラ1台が撮影しますので、よろしくお願ひします。

それでは、委員の出席確認をいたします。

本日は、全委員が出席です。

なお、新型コロナウイルス感染防止の観点から、議題ごとに、関係課長のみ入室します。

(工藤教育長)

ただ今から令和2年度第18回教育委員会会議を開催します。

## 署名委員指名

(工藤教育長)

本日の議事録の署名については、林委員にお願いいたします。

## 会期の決定

(工藤教育長)

本日の会議はお手元の次第のとおりです。会議の終了は14時35分を予定していますので、よろしくお願ひします。

## 議 事

(工藤教育長)

始めに、会議は原則として公開することとなっておりますが、第3号議案、第4号議案及び報告①は、人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。

賛成の委員は挙手をお願いします

(採 決)

(工藤教育長)

それでは、第3号議案、第4号議案及び報告①は、非公開といたします。

本日の議事進行は、始めに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行います。

## 【議案】

### 第1号議案 県立学校自転車通学生のヘルメット着用義務化について

(2課〔教育改革・企画課、学校安全・安心支援課〕入室)

(工藤教育長)

それでは、第1号議案「県立学校自転車通学生のヘルメット着用義務化について」提案しますので学校安全・安心支援課長から説明をしてください。

(簗田学校安全・安心支援課長)

第1号議案「県立学校自転車通学生のヘルメット着用義務化について」説明します。

資料の2ページをご覧ください。

「1 方針」のとおり、自転車通学生のヘルメット着用を努力義務とすること等を定めた「大分県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の制定等を踏まえ、令和3年4月から県立高等学校及び特別支援学校自転車通学生のヘルメット着用を義務化する方針を決定したいので提案するものです。

「2 背景・理由」ですが、高校生による自転車事故の件数は依然として多く、県立学校で年間250件程度発生しています。その内の約3割は頭部損傷事故であり、頭部損傷は死亡・重体・重傷事故につながる危険性が高く、全国の自転車死亡事故の6割強は頭部損傷によるものです。なお、平成30年には大分市内で通学途中の高校生が自動車に追突され、脳挫傷で意識不明の重体となる事故も発生しています。

また、他県の先行事例として、愛媛県では平成26年に2人の高校生が相次いで自転車事故で死亡したことを受け、平成27年度から高校生のヘルメット着用を自転車通学の許可要件とし義務化しています。

「3 ヘルメット着用に向けたこれまでの取組」ですが、ヘルメット着用推進モニター事業、ヘルメット着用義務化に向けた教職員・保護者・生徒との意見交換、生徒の交通安全意識向上に向けた取組などを行ってきました。

「4 ヘルメット着用義務化の具体的方法」は、各学校でヘルメット着用を自転車通学の許可要件とし、令和3年4月から適用したいと考えています。

以上です。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議します。ご質問・ご意見はありませんか。

(岩崎委員)

今日の登校時間帯に、ある高校の前を車で通りましたが、自転車通学の生徒でヘルメットを被っている生徒と被っていない生徒がいて、被っていない生徒が事故にあった場合を心配に思います。

ヘルメット着用に向けては、教育委員会として努力してきており、学校現場にも協力してもらっています。ヘルメット着用の方向性は、先日の公安委員会との協議でも共通認識したところですが、今回の義務化については、来年4月からヘルメット着用が自転車通学の許可要件になるということですが、学校現場での生徒に対する指導については、来年4月を待たずヘルメット着用を再度呼びかけ、不測の事態が起こらないようにしていただきたいです。

(高橋委員)

ヘルメット着用により安全確保に努めていても、スマートフォンの操作やイヤホン装着をして自転車運転するようでは意味がないので、再度きちんと指導してほしいです。駅の駐輪場で自転車通学生を見かけることがよくありますが、イヤホンを付けたまま運転している生徒や、ひどい場合はスマートフォンの画面を見ながら片手で運転している生徒も見かけますので、ぜひ指導を徹底してもらいたいです。

(岩武委員)

自転車通学生のヘルメット着用義務化には大賛成です。県立学校が義務化することで、私立学校も同じように自転車通学の許可条件にして義務化する動きが加速されており、これはとても良いことだと思います。

また、ヘルメット着用義務化の一番の趣旨は、ヘルメットを被って終わりではなく、交通安全意識をしっかりと育てることだと思います。その際、生徒を指導するからには、教員も交通安全に対する意識を更に高めていかなければならないと思います。大分県は、歩行者が信号のない横断歩道で待っている場合の車が止まる割合が、他県に比べて低いという話を最近聞きました。このようなことから、今回の自転車通学生のヘルメット着用義務化を契機に、学校の教員が率先して横断歩道での車の一旦停止を心がけるなど、目に見える形で安全意識を高めていくことも必要ではないかと思っています。

(工藤教育長)

それでは、第1号議案の承認についてお諮りをいたします。承認される委員は

挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

第1号議案については、提案のとおり承認します。

## **第2号議案 令和3年度大分県教育庁職員定期人事異動方針について**

(2課〔教育改革・企画課、教育人事課〕入室)

(工藤教育長)

次に、第2号議案「令和3年度大分県教育庁職員定期人事異動方針について」提案しますので、教育人事課長から説明をしてください。

(渡辺参事監兼教育人事課長)

この異動方針は、教育庁本庁、地方機関及び教育機関（学校を除く）の職員の定期人事異動にあたり、毎年定めているものです。

資料5ページの新旧対照表をご覧ください。

右側が令和3年度の異動方針(案)となっており、昨年度からの主な変更として、3点について説明します。

まず、1点目は「第1 基本方針」の本文2段落目に追加した、働き方改革や新型コロナウイルス感染症に対する記述です。これは、10月に議決をいただいた「令和3年度大分県公立学校教職員定期人事異動方針」と同様の記述に変更しています。

2点目を説明します。資料6ページをご覧ください。

「第3 異動」の4番目、新採用職員の人事ローテーションについてです。2つめの「○」をご覧ください。

新採用職員について、昨年は、学校で2年勤務した後は本庁、地方機関等に勤務替えをすることとしておりました。しかし、教育庁等でのポスト数が少ない中、新採用者がここ数年多くなっており、実態として、学校勤務が2年を超えております。そのため、実態に合わせて「2年」を「2年から4年」と期間を延長するものです。

3点目は、「第4 退職」の3番目、定年引上げについてです。

現在、60歳の定年を65歳に引上げる地方公務員法改正法案が国会で継続審議されており、施行期日は令和4年4月1日となっております。地方公務員の定年年齢は、国家公務員の定年を基準として条例で定めるものとされています。そのため、国の動向を注視しながら、法案成立後、適切に対応できるよう、制度構築や職員への周知等、他の任命権者とも協議しながら準備していきたいと考えて

います。

その他、字句の整理を行っております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議します。ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見なし)

(工藤教育長)

それでは、第2号議案の承認についてお諮りをいたします。承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

第2号議案については、提案のとおり承認します。

(工藤教育長)

次に、先に非公開と決定しました議事を行います。その前に、公開でその他、何かありますか。

(工藤教育長)

では、非公開の議事を行いますので、傍聴人は退出してください

## 【議 案】

### 第3号議案 教職員の懲戒処分について

(3課〔教育改革・企画課、教育人事課、義務教育課〕入室)

(工藤教育長)

それでは、第3号議案「教職員の懲戒処分について」提案しますので、教育人事課長から説明をしてください。

(説 明)



(工藤教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(工藤教育長)

それでは、第3号議案の承認についてお諮りをいたします。承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

第3号議案については、提案のとおり承認します。

#### **第4号議案 教職員の懲戒処分について**

(3課〔教育改革・企画課、教育人事課、義務教育課〕入室)

(工藤教育長)

次に、第4号議案「教職員の懲戒処分について」提案しますので、教育人事課長から説明をしてください。

(説 明)

(工藤教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(工藤教育長)

それでは、第4号議案の承認についてお諮りをいたします。承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

第4号議案については、提案のとおり承認します。

## 【報 告】

### ① 臨時講師の任用無効等について

(2課〔教育改革・企画課、教育人事課〕入室)

(工藤教育長)

次に、報告第1号「臨時講師の任用無効等について」教育人事課長から説明をしてください。

(説 明)

(工藤教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(工藤教育長)

それでは報告第1号については、これで終了としたいと思います。

(工藤教育長)

最後にその他、何かありますか。

(工藤教育長)

今回が、今年最後の教育委員会会議となります。この1年間は新型コロナウイルス感染症に係る対応で、皆さんにもご心配をおかけしたところです。今のところ、各学校において、何とか学習の遅れも取り戻している状況で、緊張は続いています。あと数日で冬休みを迎えるところまでできました。ご協力を本当にありがとうございました。引き続き、子どもたち、学校現場のために頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。1年間ありがとうございました。

それでは、これで令和2年度第18回教育委員会会議を閉会します。